

災害遺産とミュージアム 体験を次の世代にどう伝えるか

寺田 匡宏 国立歴史民俗学博物館



まず日本の博物館と自然災害についてお話しします。日本での博物館の歴史は、ヨーロッパのように長くなくて、比較的短いものです。博物館の概念は近代になってヨーロッパからもたらされました。日本で初めての博物館は1872年にできた東京国立博物館です。それ以来、博物館というものは日本に定着して、2005年のデータで、政府によって認定されている公式の博物館の数は1,196あり、それ以外に博物館とみなされている施設(博物館相当施設)は4,418あります。

つぎに、日本における自然災害についてお話しします。日本における自然災害としては、地震、火山噴火、津波、台風、干ばつ、大雪などの自然災害があります。自然災害と博物館展示の関係について言うと、日本では、地震、火山噴火、津波を専門にした博物館はありますが、台風、干ばつ、大雪に関する博物館はありません。それらは、県立や市立の歴史博物館でエピソードとして扱われています。

■ 災害の情報を次代に伝える 火山と噴火、地震、津波に関する博物館

ここからは具体的に自然災害に関する博物館をご紹介します。

火山に関する博物館には、以下の博物館があります。三松正夫記念館(北海道、1977~82年の有珠山噴火)、洞爺湖町立火山科学館(同上)、磐梯山噴火記念館(福島県、1888年の磐梯山噴火)、浅間山火山博物館(群馬県、1783年の天明噴火)、伊豆大島火山博物館(伊豆大島、1986年の伊豆大島噴火)、立山カルデラ砂防博物館(富山県、1852年の山体崩壊)、雲仙岳災害記念館(長崎県、1990代の雲仙普賢岳噴火)などです。1700年代という約2世紀前の浅間山噴火から、新しいものでは1990年代の雲仙噴火まで、多くの火山が噴火し、それに関する博物館があります。

資料7-1は北海道にある洞爺湖町立火山科学館です。洞爺湖町立火山科学館では、わりと伝統的な展示で、噴火で飛んできた石などが展示されて噴火のメカニ



資料7-1 洞爺湖町立火山科学館



資料7-2 火砕流の速度を体感できる
雲仙岳災害記念館の展示

ズムが説明されています。

資料7-2は雲仙岳災害記念館です。館内には噴火したときの様子や救援にあたった自衛隊のジープが展示されています。科学的な展示もあって、災害時のジオラマや、火山の火砕流は時速100キロ以上の速さがあるなどの内容が展示されています。この火砕流では多くの人が亡くなりました。

地震に関する博物館としては、震災復興記念館(東京都、1922年の関東大震災)、阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター(兵庫県、1995年の阪神・淡路大震災)があります。

資料7-3が関東大震災の復興記念館です。今から



資料7-3 震災復興記念館



資料7-4 火災で焼けた自転車



資料7-5 視察する昭和天皇を描いた絵画



資料7-6 阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター

100年近く前にできています。地震の後に起こった火災で3万人以上がなくなった場所に立てられていて、祈りのための建物もあります。記念館にはたくさんのもが展示されています。これらは災害遺産として展示されているものです。展示物としては、火災で焼けた自転車や救援に使われた道具などが展示されています(資料7-4)。

当時は写真を大伸ばしする技術が未発達だったので、展示では火事の様子が絵で表現されています。現場を馬で視察する昭和天皇(当時は摂政)の絵が館内のいちばんよいところに飾られています(資料7-5)。

資料7-6はみなさんご存じの方も多と思いますが、阪神・淡路大震災を記念した人と防災未来センターです。ガラス張りの6階建ての建物で、側面には地震の起きた5時46分の文字が大きく書かれています。

津波に関する博物館は、防災センターのたぐいはいくつもありましたが、それほど多くはありませんでした。博物館としては、2011年3月11日より前は、唐桑半島ビジターセンター・津波体験館(宮城県、1896年と1933年の三陸津波)だけがありました。

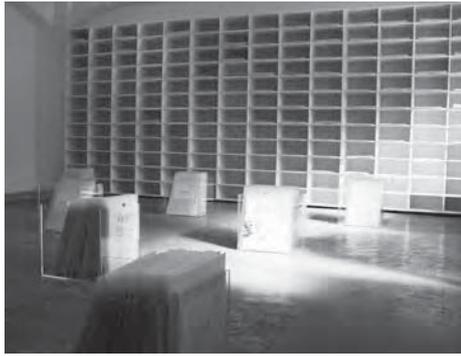
率直に言って、3月11日の津波より前は、津波に関

する博物館はあまり強く意識されていませんでした。しかし3月11日後に状況が変わりました。日本では、東日本大震災の後に、改めて災害に関する博物館に脚光があたっています。災害遺物として、被災した建物や、打ち上げられた船を保存する動きもあります。津波に関する博物館建設の動きもあります。しかし、体験を伝承するのはたいへん難しいことです。

■ 博物館で体験を継承する際の 問題点とその解決法

災害などの体験を博物館で後世に伝えるには困難があります。体験を伝えるために、博物館ではジオラマや再現したイラストを使います。しかし、それをいくら精密に作っても、ほんとうの体験からは距離があります。体験を伝える差異の困難とは、その距離に起因します。

その距離とは、ジオラマやイラストとビジターの距離であると同時に、過去と現在の距離です。わたしたちはどのようにしても過去にはもどれません。だから、この距離は人間の宿命的なものです。しかし、人間は、過去の体験を後世に伝えなくてははいけません。では、どうすればよいのでしょうか。



資料7-7 アクチュアルな展示の例①「棚へ」

そのカギは「展示のリアリティ」と「展示のアクチュアリティ」という言葉の中にあります。「展示のリアリティ」とはものをリアルに作ることです。たとえば、ジオラマをリアルに作ることはできます。けれど、リアルに作られたジオラマの前では、ビジターはただ見るだけの受け身でしかありません。受け身にかかわっている限り、過去との距離を埋めることは困難です。

一方、「展示のアクチュアリティ」とは、ジオラマを精巧に作るようにリアリティを求めることはありません。アクチュアルという言葉の通り、能動的に、アクティブに、過去にどうかかわるか、ということの問題にします。過去にアクティブにかかわることで、過去との距離を埋めることを目指します。そうすることで、「過去の出来事にかかわること」を現在の出来事とすることができます。

■ いかにして能動的に

過去の出来事にかかわることができるか

では、「展示のアクチュアリティ」はどのようにしたら可能なのでしょうか。ここでは、ある展示の例で説明したいと思います。

それは、2005年に神戸で開催された「いつかの、だれかに」という展示会です。この展示会では、1995年に起きた阪神大震災の記憶を後世に伝えるために、「展示のアクチュアリティ」という考えにもとづいた作品が展示されました。

たとえば、「棚へ」という展示では、震災の一次資料の複製が床にあるケースに入っておかれています。ビジターはそれを読んで気になるところにマークして棚に入れることを求められます。棚は、未来への郵便棚という意味があります。ふつうの博物館展示では、資料はケースに入っていますが、ここでは、直接手に



資料7-8 アクチュアルな展示の例②「声と文字のあいだ」

とってマークすることで、過去へのアクティブな関わり方が生まれます(資料7-7)。

また、「声と文字のあいだ」という作品は、詩の朗読装置です。この装置の台の上には、震災についての詩がおかれていて、ビジターはマイクを通じてその詩を朗読することができます。その装置には、過去にその装置で朗読した人の朗読も録音されているので、ビジターの朗読は重ね書きのようにどんどんと上書きされていきます。声による重ね書きを通じて、過去に対してアクティブにかかわることができます(資料7-8)。

「Die Kindheit in Kobe 神戸の幼年時代」というDVDも上映されました。これは、震災時に胎児か乳児だった子ども(撮影時10歳)にインタビューした映像です。当時、胎児か乳児だった子どもは震災の記憶を語るができるのでしょうか。ふつうは不可能だと思います。しかし、彼らは、親や大人から教えられたことを自分の記憶として語ります。この映像は、ビジターに過去と現在の関係を考えさせ、過去にアクチュアルに関係するとはどういうことかを考えてもらうことをめざしています。

博物館は体験を伝承するためのたいへん重要な施設の一つです。博物館はその際にさまざまな遺物を使います。しかし遺物はモノです。モノは語りません。その際に博物館がなにを重要視しなければいけないかという、人びとがどのようにアクティブに関わることができるのか、モノに対して現在のわれわれがどう関わるかという方法を、さまざまに開発しなければいけないと思います。そのような方法を今日みなさまと議論できればよいですし、今後もいっしょに考えていければと思っています。